徳島大学歯学部歯学科に対する評価結果

I判定

2024 年度歯学教育評価の結果、徳島大学歯学部歯学科(学士課程)は本協会の歯学教育に関する基準の「教員・教員組織」における是正勧告の状況から、歯学教育(学士課程)としての質に重大な問題が認められたため、歯学教育に関する基準に適合していないと判定する。

Ⅱ 総評

徳島大学歯学部歯学科は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」という大学の理念のもと、「歯科領域にとどまらない広い知識と最新の治療技術を身につけるとともに、医療人として必要な倫理を備えた歯科医師の育成をめざす」ことを教育研究上の目的として定めるとともに、1)医の倫理を備えた良識のある歯科医師を育成する、2)生命の尊厳に対して最大の敬意をはらえる歯科医師を育成する、3)最新の治療技術を身につけ、リサーチマインドを持った歯科医師を育成する、という3つの教育目標を掲げ、歯科医療に必要な総合力をもつ歯科医師の育成を図っている。

これらの目的・目標を達成すべく、当該歯学教育課程においては、教育目標に基づき卒業時に修得すべき到達目標として7つのコンピテンス及び41の具体的な目標(以下、「コンピテンシー」という。)を定めており、期待する学習成果を明確にしていることは評価に値する。そのうえで、「教養教育」「歯科基礎医学」「臨床歯科医学」「総合演習・生涯学習」といった科目群を設け、問題基盤型学習(Problem-Based Learning: PBL)やチーム基盤学習(Team-Based Learning: TBL)、ロールプレイ教育等のアクティブ・ラーニング、オンライン学習など多彩な教育方法を活用し、さらに、学生自身が希望・選択した研究室に半年間所属する「研究基礎ゼミ」によってリサーチマインドを涵養しながら、学年に応じて段階的に履修することができるよう体系的なカリキュラムを編成している。また、2022年度入学生から「歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」に準拠した教育プログラムに移行しており、社会ニーズに対応したアウトカム基盤型教育プログラムであると同時に、卒前教育から臨床研修、専門医教育、生涯学習へとつながる一貫性を重要視した内容となっている。

なかでも、1年次教養教育における「SIH道場(Strike while the Iron is Hot)~ アクティブ・ラーニング入門~」や、医学部・歯学部・薬学部の学生が合同で実施する初

年次IPE・高学年IPE等の多職種連携教育(Interprofessional Education)は、医療人を目指す学生が相互理解を深め、将来ともに円滑なチーム医療を行うための基盤を涵養するとともに、チーム医療を実践的に学ぶために有効な取組みとして高く評価できる。また学外臨床実習として、地域に密着した歯科診療所や歯科を併設している医科病院、介護老人福祉施設における実習を実施し、地域医療を担う一般臨床歯科医としての歯科診療を体得させていること等も、多職種連携教育とともに、超高齢社会に対応しうる歯科医師の養成という観点から特色ある取組みといえる。そのほか、臨床実習ワーキンググループにおいて、臨床実習生から直接質問や意見を受ける機会を設け、臨床実習に関するさまざまな改革実現のための方策や課題点を洗い出していることや、教員組織において女性の上位職登用を促進する全学的な取組みを活用するなどし、女性教員の比率向上に努めていることは、多様性を尊重した効果的な教育を支える取組みとして評価できる。

このような多くの長所・特色がみられる一方、教員組織に関しては、教育の質に重大な問題を及ぼしている是正勧告を指摘せざるを得ない。

当該歯学教育課程では、大学設置基準で求められている専任教員数及び教授数を大幅に下回り、2024年10月時点で9名の専任教員(うち5名は教授)が不足しているため、早急な是正が必要である。この点については現在、定年退職により空席となっている教授の後任等の選考を選考スケジュールに沿って一部既に実施しているほか、大学病院所属の専任教員を歯学科の基幹教員とする手続を進めており、着実かつ迅速な採用人事の実現が強く求められる。また、人事が全学的な制度により管理されているなかで、歯学部独自の人事が容易ではない状況にあるとはいえ、法令で求められる専任教員(2025年度以降は基幹教員)数及び教授数をもって学生に適切な教育を提供するために、弾力性をもった人事を行うことが強く求められる。その際、歯学教育改革を推進して、教員配置を見直すとともに、適切な教員組織編制について、全学の人事計画への反映を求める対応が望まれる。

このほか、以下の点について課題が見受けられる。まず、シラバスの作成は全学で定められているガイドラインに沿って行われているが、記載すべき項目に不備がある科目が見受けられるため、特にモデル・コア・カリキュラムの番号等、歯学分野特有の項目をチェックする体制の充実が望まれる。さらに、診療参加型臨床実習において、自験症例数についてはまだ十分ではないことが挙げられる。「広い知識と最新の治療技術を身につける」という固有の目的を達成するためにも、今後は同意書を更に工夫して臨床実習への協力を得られる患者数の増加を図るなど、卒業時の臨床能力の担保に向けた対応を求めたい。

これらの点を改善するためにも、今回の歯学教育評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、歯学教育(学士課程)の質のより一層の保証・向上を図ること、さらには、当該歯学教育課程の特色を更に伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 歯学教育に関する基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

<概 評>

【項目:使命·目的】

当該大学では「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越し た学術及び文化を継承し向上させ、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社 会の実現に貢献する」との理念のもと、育成する人物像や目指す方向性を明確にした 徳島大学ビジョン「INDIGO(インディゴ)宣言」を策定している。この「IN DIGO (インディゴ) 宣言 | は個性的かつ多様性に富む内容であり、歯学部におい てもその実現が期待できる内容である。これらを踏まえて、歯学部では教育研究上の 目的を「口腔と全身の健康に係る教育、研究、診療を通じて、社会に貢献できる人材 の育成を目的とする」とし、さらに、歯学科では「歯科領域にとどまらない広い知識 と最新の治療技術を身につけるとともに、医療人として必要な倫理を備えた歯科医 師の育成をめざす」と規定している。このように、当該歯学科の歯学教育の目的は養 成すべき人材像を明確にしており、大学の理念との連関を図っている。さらに、教育 目標として、1)医の倫理を備えた良識のある歯科医師を育成する、2)生命の尊厳 に対して最大の敬意をはらえる歯科医師を育成する、3) 最新の治療技術を身につけ、 リサーチマインドを持った歯科医師を育成するという3つを掲げており、歯学科の 目的の個性化に努めていると判断できる(評価の視点 1-1、点検・評価報告書3~4 頁、資料 1-1「徳島大学歯学部規則」、徳島大学歯学部ウェブサイト「基本方針、取得 可能な資格、徳島大学の理念・VISION・戦略」)。

当該歯学教育課程の教育研究上の目的は、歯学部ウェブサイト上で基本理念として教育目標と併せて公開し、教職員、学生及び広く社会一般に公表している。これらは履修の手引きである学生便覧にも掲載し、入学時に配付することで学生への周知を行っている。また、学生便覧も歯学部ウェブサイトに掲載しており、自身の入学年度の学生便覧を常時確認することが可能となっている。このほかにも、在学生には、年度初めのオリエンテーションにおいて、教務委員会から目的について説明・周知しており、教員に対しては、理念や目標を更新するタイミングで周知している。志願者、保護者、学校関係者等に対しては、大学案内(志願者向けパンフレット)で当該歯学教育課程の概要を紹介しており、歯学部ウェブサイトや歯学部パンフレット等へのリンク(二次元コード)も掲載している。ただし、この大学案内には目的及び教育目標の掲載はない。以上のように、使命・目的は歯学部ウェブサイト、学生便覧にて広く公表しているが、公表方法は一方向であるため、教職員及び学生への周知活動の効果を把握する仕組みの構築が望まれる。このほか、「理念や目標に沿った教育や指導が行われている限り、教員がこれらを再認識する必要性は高くはない」との分析があ

るが、内部質保証の観点から、教職員が理念や目標を理解するための工夫を期待したい。なお、改善のためのプランとして、「歯学部FD委員会」主催でファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)を開催する際に、教育とそれに該当する「理念と目標」を明示することで両者の相関についての想起を促すなどの工夫を検討することとしている(評価の視点 1-2、点検・評価報告書 3~4 頁、資料 1-2 「令和5年度 学生便覧」、徳島大学歯学部ウェブサイト「歯学科の基本方針、取得可能な資格」、徳島大学歯学部ウェブサイト「履修の手引き」「大学案内」)。

【項目:目的の検証】

当該大学では、大学の理念の変更を企画する際には、大学執行部から各学部に原案の提案があるため、事前に各学部の基本理念とのミスマッチを検証することや、原案に対する修正提案を行うことが可能となっている。当該歯学教育課程の基本理念と教育目標の適切性については、「歯学部企画調整委員会」と教授会で適宜検討している。現在の大学の教育目標は、第4期中期目標(2022年度~2028年度)に提示されたもので、それに対応して「歯学部企画調整委員会」及び教授会で当該歯学教育課程の教育目標の適切性の確認を行い、変更の必要はないことを確認している。

検証の結果に基づく改善事例として、卒業時におけるより具体的な目標を提示する観点から、2017 年度に新たに7つのコンピテンスと 41 のコンピテンシーを制定し、2020 年度入学生から導入している(評価の視点 1-3、点検・評価報告書5~6頁、資料 1-3「企画調整委員会議事要旨(令和5年3月1日)」、資料 1-4「教授会議事要旨(令和5年3月9日)」、資料 1-5「教授会資料(平成29年11月9日)」)。

2 教育の内容・方法・成果

<概 評>

【項目:学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該歯学教育課程では、教育目標に基づき、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」の4項目の学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、さらに、卒業時に修得すべき知識・技能・態度等期待する到達目標(卒業時到達目標)として、7つのコンピテンスと、それぞれのコンピテンスにおける具体的なコンピテンシーを定めている。修得すべき学習成果をコンピテンス・コンピテンシーとして具体的に明示していることは、特色として評価できる。これを踏まえて教養教育と各学年における科目配置や教育方法等を明示した5項目からなる教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定している。教育課程の編成・実施方針と、学位授与方針、コンピテンス・コンピテンシーの整合性は、カリキュラム・チェックリストによって確認している(評価の視点2-1、点検・評価報告書7~9頁、資料2-1「令和5年度入学者用カリキュラム・チェックリスト」、徳島大学歯学部ウェブサイト「卒業時到達目標コンピテンス・コンピテンシー」、回答資料2-1~2-2-01「令和6年度カリキュラム・チェックリスト等の作成について」)。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及びコンピテンス・コンピテンシーは、 歯学部ウェブサイト及び学生便覧に掲載して、教職員及び学生に周知するとともに、 社会一般に公表している(評価の視点 2-2、点検・評価報告書 9 頁、資料 1-2 「令和 5 年度 学生便覧」、徳島大学歯学部ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー、カリキュ ラム・ポリシー、卒業時到達目標 コンピテンス・コンピテンシー」)。

【項目:教育課程の編成・実施】

教育課程の編成・実施方針に基づいて、カリキュラム・マップを策定し、「教養教育」「歯科基礎医学」「臨床医学」「統合演習・生涯学習」といった科目群を体系的に配置している。なお、当該歯学教育課程では、2022 年度入学生から「歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成 28 年度改訂版)」に準拠した教育プログラム(以下、「新カリキュラム」という。)に移行している。新カリキュラムは、モデル・コア・カリキュラムに謳われている「倫理観(医療・研究)」「医療安全」「チーム医療」「地域包括ケアシステム」「健康長寿社会」といった社会ニーズに対応したアウトカム基盤型教育プログラムであると同時に、卒前教育から臨床研修、専門医教育、生涯学習へとつながる一貫性を重要視した内容となっている。なお、新たな科目として、「災害歯科医療」「法歯学」「歯科英語」「チーム医療」「地域医療」「摂食嚥下」「スポーツ歯学」を設けるとともに、学問の進展、深化に伴う講義の補充及び主題別講義(「痛み」「顎関節」「再生医療」等のテーマで多角・集学的な講義)の開講を行う予定とな

っている。

入学前には「物理学」「生物学」「レポートの書き方」に関する入学前学習資料を用意し、スムーズに教養教育が開始できるようにしている。また、準備教育として、教養教育課程において、さまざまな体験を通じて人間力や社会性を身につけることを目的とした独自のカリキュラムである「SIH道場~アクティブ・ラーニング入門~」を開講している。

2021 年度入学生までの旧カリキュラムでは、4年次までの専門教育科目として歯科基礎医学系科目群、臨床歯学系科目群を配置している。また、3年次後期には、学生自身が希望・選択した研究室に半年間所属する「研究基礎ゼミ」を開講し、リサーチマインドの涵養を図っている。なお、新カリキュラムでは、6年次に「歯科医学ゼミ」「実践歯科医学演習」を追加し、科学的探究活動の質と量のさらなる充実を図ることとなっている。

旧カリキュラムの4年次・5年次前期には、関連する内科・外科や隣接医学といった臨床医学系科目と新領域の専門科目を配置している。5・6年次においては、これまでに学んだ知識・技能・態度・教養を統合するために、5年次前期に臨床予備実習を、5年次後半から6年次の9月末にかけて診療参加型臨床実習を配置し、コミュニケーション能力と歯科医療実践能力の向上を図るとともに、地域医療への参加を通じて社会貢献を実践する垂直発展型カリキュラムを編成している。臨床実習はハイブリッド形式で行い、徳島大学病院だけでなく学外の施設(一般歯科医院8施設、歯科を併設している医科病院1施設、介護老人福祉施設1施設)も利用している。なお新カリキュラムでは、5年次1年間は徳島大学病院での診療参加型臨床実習を行い、6年次に地域医療を意識した病院外での臨地実習として「地域歯科医療実習」及び「実践歯科医療学演習」を設定するとともに、診療科間の壁を越えた総合的な歯科医療実践能力の向上を図るための水平統合科目として「総合歯科学」を拡充することとなっている。また、「法歯学・災害歯科」「歯科医療行動科学」「社会医療政策学」を開講し、多様化する社会貢献ニーズに対応できる歯科医師の養成を図ることにしている。

研究志向のある学生には、各研究室において研究が継続できる機会を設け、在学中に学会発表や論文発表を行う機会を与えている。臨床技術の向上を目指す学生には、保存修復や支台歯形成に関する国内外のコンテストへの参加を促し、参加学生に対する指導と訓練を実施している。また、インドネシアの学術交流協定校との学部学生交換プログラムを毎年実施し、年2度の派遣と年1度の受け入れを行っている。さらに、歯学部棟内に外国人専任教員が常駐するIFR (International Friendship Room)を整備し、医歯薬3学部が集約する蔵本キャンパス内の留学生と、日本人学生が交流する機会を設けている。新カリキュラムでは6年次に「歯科英語Ⅱ」を追加し、臨床実習を終了した時点で、より実践的な英語学習と実践の機会を設けることとしてい

る。このように、学生のキャリアパスに応じたリサーチマインドの涵養や、グローバル人材の育成等に配慮した教育を実施している(評価の視点 2-3、点検・評価報告書10~13 頁、資料 2-2「徳島大学歯学部歯学科 旧カリキュラム・マップ」、資料 2-3「徳島大学歯学部歯学科 新カリキュラム・マップ」、資料 2-20「2023 年度臨床実習要項」、資料 2-40「入学前学習」、資料 2-41「R5(2023)年度 SIH 道場日程表」、資料 2-42「SCRP大会」参加学生一覧」、資料 2-43「SCRP 令和 4 年度日本代表選抜大会研究発表抄録」、資料 2-44「新カリキュラム科目表」、資料 2-46「インドネシア交換留学受け入れ」、資料 2-47「JPS student clinical skills competition」、資料 2-48「第 112 回全国歯科学生臨床シミュレーション大会」、資料 2-63「歯学科学外臨床実習先一覧」、徳島大学歯学部ウェブサイト「卒業時到達目標 コンピテンス・コンピテンシー」)。

授業は、座学の講義に加えて、PBLやTBL、医学部・歯学部・薬学部の医療関 連職種の学士課程学生による多職種連携教育 (Interprofessional Education: IP E)、「研究基礎ゼミ」、学習管理システム (manaba) を用いたオンライン教育等、多 彩な教育方法を採用している。1年次教養教育における「SIH道場~アクティブ・ ラーニング入門~」では、専門領域の早期体験、反転授業、グループワーク、学修ポ ートフォリオ等を採り入れたアクティブ・ラーニングを実施している。さらに、初年 次IPEとして、医学部医学科、医科栄養学科、保健学科看護学専攻、保健学科放射 線技術科学専攻、保健学科検査技術科学専攻、歯学部口腔保健学科、薬学部薬学科と 合同で、チーム医療入門のためのワークショップを毎年開催し、早い段階で歯科医師 になるための意識向上を図っている。4年次には、医学部医学科4年次、医科栄養学 科 3 年次、保健学科看護学専攻 4 年次、保健学科檢查技術科学専攻 3 年次、保健学科 放射線技術科学専攻4年次、歯学部口腔保健学科3年次、薬学部薬学科4年次と合同 で、オンラインによる「学部連携チュートリアル」を開催するなど、将来のチーム医 療のための基盤形成に努めていることは高く評価できる。また、3年次の「研究基礎 ゼミ」では、アーリーエクスポージャ・リサーチエクスポージャとして研究分野配属 による研究指導を実施し、「スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム (SСRP)」や学内学会である「四国歯学会」等の各種学会への参加やポスター発 表、論文発表等の活動につなげており、学会賞の受賞者も輩出している。SCRPで は、英語による口頭発表があるため、外国人教員によるプレゼンテーション指導を実 施している。なお、2019 年度入学生の個人用パソコン必携化に併せて、教育用無線 LANの整備及び学習管理システムの充実を図り、オンライン授業の実施環境を整 えたうえで、オンデマンドコンテンツを提供している(評価の視点 2-4、点検・評価 報告書 13~15 頁、資料 2-41「R5 (2023)年度 SIH 道場日程表」、資料 2-49「蔵本地区 1年生合同 WS 資料」、資料 2-50「蔵本地区学部連携 PBL チュートリアル」、資料 2-51 「四国歯学会第61回例会報告」、資料2-52「令和4年度【学生】受賞・表彰 - 国立 大学法人 徳島大学」、資料 2-82「国家試験・CBT 対策講義」)。

各科目を適切に実施するため、授業科目ごとに、担当教員の氏名、授業の目的、授 業概要、キーワード、モデル・コア・カリキュラムと紐づけた到達目標、授業計画、 教科書、参考書、成績評価方法及び基準・基準、再試験の有無、受講者へのメッセー ジ、学生用連絡先、オフィスアワー等を明示したシラバスを作成し、それに基づいた 授業を展開している。シラバスは学生用オンライン教務システム上で学生に公開す るとともに、広く社会に向けても公開している。授業評価アンケートにシラバスに関 する質問項目を設定して学生からの評価を確認しており、いずれの設問においても 90%以上の学生が「とても当てはまる」又は「どちらかと言えば当てはまる」と回答 している。また、教授会・FD等では、シラバスにおける予定や成績判定の方法・基 準が実態と乖離しないように、繰り返し確認している。しかし、準備学習の内容や成 績評価方法及び基準の記載があいまいな科目、また対応するモデル・コア・カリキュ ラムのSBOs番号が旧モデル・コア・カリキュラムに準拠したままとなっている科 目等があるため、シラバス全体のチェック体制の充実・検討が望まれる(評価の視点 2-5、点検・評価報告書 15 頁、資料 2-4「2023 年度徳島大学歯学部歯学科専門教育科 目シラバス」、資料 2-5「2023 年度徳島大学歯学部歯学科授業時間割」、資料 2-53「徳 島大学授業評価アンケート」)。

歯学教育の実施に必要な教育施設・設備については、講義室、歯学部講堂、セミナー室、汎用実習室、組織・病理実習室、ファントム実習室、研修医と共用のスキルスラボ、医と食のステーションを整備している。系統解剖実習については、医学部内の解剖実習室を使用している。また、学生の自学のためのスペースとして、図書館や歯学部棟内に自習室を整備している。図書館の開館時間は学期中の平日8時30分から21時、土曜日・日曜日10時から17時、休業期間中の平日8時30分から17時、土曜日の10時から17時となっており、十分な利用時間を確保している。歯学部棟内の自習室は、国家試験とCBTに対応した利用期間及び学年を指定した専用の部屋と、全学年が通年で使用できる部屋の両方を用意している。利用曜日の制限はなく、利用時間は8時から23時までとしている。なお、図書館及び歯学部棟にはWi-Fi環境が整っている。

学生支援体制としては、各科目の担当教員に加え、学年担任・副担任、教務委員会、学生委員会が、履修指導、学習相談・支援、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援を実施している。また、2・3年次の歯科基礎医学系科目群における成績不良の学生等の情報を教員間で共有するために、基礎系分野の全教員で構成される「基礎系分野教員連絡会」を開催し、特に留年が決定した学生には学年担任及び教務委員長との面談及び学修指導を義務付けている。5・6年次の学生に対しては進学・就職ガイダンスをオンラインで開催し、卒業生から卒業後の研修や大学院進学、その先の就職や開業についての講演を聴く機会を設けている。

学生に対する経済的支援制度に関しては、全学的な取組みとして学費免除や各種

経済的支援を行っていることに加え、医学・歯学・薬学・栄養学等の学部・学科に在籍する学生を対象とした経済的支援制度を有している。また、学内学会組織である「四国歯学会」による国内の学会発表支援や短期研修プログラムを展開し、学部学生の留学や国際学会発表の支援を行っているほか、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度を受けることが可能となっている(評価の視点 2-6、点検・評価報告書 15~16 頁、資料 1-2「令和 5 年度 学生便覧」、資料 2-7「徳島大学附属図書館蔵本分館利用案内 2023」、資料 2-8「徳島大学附属図書館利用規則」、資料 2-55「歯学科クラス担任・副担任担当表」、資料 2-56「徳島大学歯学部教務委員会規則」、資料 2-57「徳島大学歯学部学生委員会規則」、資料 2-58「進学・就職ガイダンス 2023」、資料 2-59「公益財団法人 大塚芳満記念財団 2023(令和 5)年度医学・歯学・薬学・栄養学等奨学助成応募要項」、資料 2-60「歯学部学生研究発表支援事業(四国歯学会)」、資料 2-61「令和 5 年度徳島大学海外留学支援制度アスパイア奨学金募集要項」、徳島大学歯学部ウェブサイト「国際交流活動、授業料免除、各種奨学金」、独立行政法人日本学生支援機構ウェブサイト「海外留学支援制度」)。

【項目:臨床実習体制】

臨床実習の管理運営のため、歯学科・口腔保健学科の教職員計 28 名で構成する「臨床実習教育支援センター」を設置している。同センターでは、毎月1回「臨床実習教育支援センター運営委員会」を開催し、臨床実習の管理運営や指導方針等について情報共有及び協議を行っている。また、毎月の「臨床実習教育支援センター運営委員会」の直前には、センター長、副センター長及び代表学生 2名(歯学科、口腔保健学科それぞれ1名ずつ)からなる臨床実習ワーキンググループ(臨床実習教育支援センターコアメンバー会議)を開催して、さまざまな改革実現のための方策、課題点を洗い出すとともに、臨床実習学生から直接質問や意見を受ける機会としていることは特色として評価できる。なお、2023 年度からは、このセンターの裁量で執行できる予算を一定額確保し、より充実した臨床実習の実施体制整備のために運用している(評価の視点 2-7、点検・評価報告書 18 頁、資料 2-9 「臨床実習教育支援センター運営委員会委員名簿及び開催状況」、資料 2-62 「令和 5 年度 第 1 回コアメンバー会議(臨床実習 WG)議事録」)。

診療参加型臨床実習の指導歯科医の要件は、「臨床経験5年以上のキャリアがある教員」かつ「定期的に開催される医療安全講習会、感染対策講習会等を受講していること」となっており、また、新規採用する教員については指導歯科医講習会を受講していることとしている。ただし、指導歯科医の要件において専門学会の専門医や認定医の資格等について、今後、より具体的な要件を明確化することが望まれる。指導歯科医数は、2023年度の場合、臨床実習生43名に対して59名であり、保存科・補綴科においてはマンツーマンで指導を受けることができ、きめの細かい臨床教育の効

果が期待できる。その反面、指導医の目が届き過ぎるがゆえに、指導医は過干渉に、 学生は依存的になる恐れもあるため、学生一人一人のスキルや特性に応じた臨機応 変な対応が求められる。なお、地域実地経験のための学外臨床実習に際しては、協定 を締結した歯科診療所の院長や、歯科を併設している医科病院の歯科科長を指導歯 科医師として、臨床教授又は臨床准教授に任命している(2023 年度は計8名)。要件 としては、博士の学位、大学教員の経験、臨床経験、専門医資格等を求めている(評 価の視点2-8、点検・評価報告書19頁、基礎データ表1、表5、資料2-11「臨床実 習の指導医要件(2023.6.1_歯学部教務委員会報告書)」、資料2-12「徳島大学歯学部 臨床教授等に関する申合せ」、資料2-13「令和5年度臨床教授等候補者一覧」)。

臨床実習に関する患者への説明及び同意の取得のため、「徳島大学病院歯科部門における臨床実習の同意書」を作成しており、「包括的治療」に際しては、指導医が患者に対し、学生による臨床実習としての治療であることや処置内容を説明し、書面による同意を取得している。さらに、学生が担当する患者に対して治療を実施する場合には、指導医と学生が患者に対して治療計画や内容について説明を行い、口頭で同意を取得している。なお、侵襲性が高いと判断される歯科医行為については、文書による同意を得ることが望ましい(評価の視点 2-9、点検・評価報告書 19 頁、資料 2-14「学生の診療に対する「包括同意書」及び「個別同意書」について」、回答根拠資料 2-10「WGの議論を踏まえた改善事例」)。

診療参加型臨床実習は、徳島大学病院の歯科診療室内に設置した実習用デンタルチェア9台を使用して行っている。また、歯学部棟内の歯学部スキルスラボに、デンタルチェア(臨床シミュレーションシステム)9台、シミュレーションユニット(歯科教育用患者ロボットシミュレーションシステム)1台、歯科用実体顕微鏡2台、3Dプリンター1台、口腔内スキャナー1台を用意している。さらに、電子カルテから抽出された患者情報(一部)を閲覧し、予習、復習及び症例検討ができるよう、歯学部棟内にパソコン21台とプロジェクターを備えたパソコン室を設置している。同室への入退室の際にはカードキーが必要であり、監視カメラを備える等のセキュリティ対策を講じている。また、歯学部棟内の臨床実習歯科技工室に歯科技工台を24台と、外来診療棟4階の歯科にも臨床実習用の歯科技工台を5台設置している(評価の視点2-10、点検・評価報告書19~20頁、資料2-15「学生診療室の図面」、資料2-16「歯学部スキルスラボ209」、資料2-17「歯学部PC室」)。

【項目:臨床能力向上のための教育】

臨床実習開始前に履修する必修科目の「医の倫理と安全管理」及び「医療コミュニケーション」で基本的態度に関する教育を行うとともに、5年次前期に実施している 臨床予備実習(チュートリアル演習も含む)では、各臨床系分野において、「実習の

技術的評価と到達度」に加えて「実習・授業参加態度」等を総合的に評価している。 臨床予備実習の内容、到達目標及び評価は「臨床実習要項」に記載している。臨床実 習への進級(登院)(現5年次生は5年次後期、新カリキュラムでは5年次前期)要 件については、「①歯学部が指定する必修科目の単位を全て取得していること、②臨 床予備実習のチュートリアル演習及び各診療科の実習の全てを受講し合格している こと、③臨床実習開始前までに共用試験にいずれも合格していること」としている。 なお、これまでのCBTの合格基準はIRT標準スコア 485 点以上、OSCEの合格 基準は 100 点換算で全ての課題で総得点の 60 点以上かつ 2 名の評価者の概略評定の 合計が6点以上であった。共用試験の成績は、教務委員会に報告し、教授会にも情報 共有するとともに、CBTの結果と国家試験の成績との相関を分析し、低学年指導の ための資料として活用している。進級(登院)要件を満たした学生は、いわゆるスチ ューデントデンティスト(2024年度から臨床実習生(歯学))として認定され、診療 参加型臨床実習の受講が可能となる。このように、臨床実習開始前に学生の知識・技 能・態度の評価を行い、診療参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っている(評 価の視点 2-11、点検・評価報告書 21~22 頁、資料 1-2「令和 5 年度 学生便覧」、資 料 2-18「臨床実習開始前「共用試験」の成績に関する申合せ」、資料 2-19「令和 5 年 度臨床実習前共用試験 結果」、資料 2-20「2023 年度臨床実習要項」)。

臨床実習の実施にあたって、臨床実習の目的、到達目標、実習内容及び評価方法が 明示された臨床実習要項を整備している。2023 年度現在、臨床実習は春季休み、夏 季休みを除く5年次の10月から6年次の9月末にかけて、8時30分から17時30分 に実施している。なお、新カリキュラムでは5年次の1年間での実施となる。実習時 間の総計は約1400時間である。実施形態は、担当患者の一口腔一単位の自験診療を 優先し、それ以外の時間は見学、自験、介助等により、専門診療科(保存科、補綴科) において指導医から1対1での指導を受けている。これに加え、学生3~6名からな るグループで特殊診療科(総合歯科、口腔外科、口腔内科、小児歯科、矯正歯科、口 腔インプラントセンター等)をローテーションし、指導医1~2名から見学、自験、 介助等の実習指導を受けるハイブリッド形式を採用している。また、学外臨床実習と して、協定を締結した地域に密着した歯科診療所(一般歯科医院)において、臨床教 授等の監督・指導により、地域医療を担う一般臨床歯科医としての歯科診療を体得し ている。さらに、高齢者(要介護高齢者)及び心因性疾患を有する患者の身体的、精 神的及び心理的特徴と歯科治療上の留意点を理解することを目的に、歯科を併設し ている医科病院や、介護老人福祉施設における学外臨床実習も実施している点は特 色として評価できる。各専門診療科において、指導担当する実習項目を設定しており、 実習目的、到達目標、実習内容及び評価方法等を臨床実習要項に記載している。各実 習項目について担当する診療科を明確化することで、実習の進捗状況を管理してい る(評価の視点 2-12、点検・評価報告書 22 頁、資料 2-20 「2023 年度臨床実習要項」、

資料 2-21「医の倫理と安全管理授業日程表」、資料 2-63「歯学科学外臨床実習先一覧」)。

臨床実習では、モデル・コア・カリキュラムの臨床実習の内容と分類(水準 I ~IV)に準じて設定したミニマムリクワイヤメントを課している。ミニマムリクワイヤメントとしては、診療実習 10 症例、参加型実習 297 症例と定めているが、2023 年度における学生1人あたりの担当患者数は 4.1 名であり、ミニマムリクワイヤメントの達成状況は十分とは言えず、模型実習、相互実習、そのほか独自に作成したオンデマンド教育教材を活用し、補完する体制を構築している。いずれにせよ、臨床実習患者数や学生1人あたりの担当患者数が少ないと考えられること、また近年、臨床実習のさらなる充実化が望まれていることを考えると、特に自験の拡充のために、臨床実習への協力が得られる患者数の増加策の検討が必要であろう(評価の視点 2-13、点検・評価報告書 23 頁、基礎データ表 1)。

臨床実習の成績は、各専門診療科が提示した評価基準に基づく評価及び関連科目 の成績を「臨床実習教育支援センター」でとりまとめたうえ、教務委員会で予備判定 を行い、教授会において最終判定を行っている。実習項目のミニマムリクワイヤメン トの達成状況については、「歯学科臨床実習検印帳」を毎月確認し、形成的評価の一 部として指導し、最終的には各専門診療科担当内容の行動目標に対応したルーブリ ック評価を集計して、出席状況と併せて総括的評価を行っている。診療参加型臨床実 習後客観的臨床能力試験 (Post-CC PX (CPX・CSX)) に関しては、公益社団法 人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施要項に基づいて独自の要項を作成して 実施しており、試験成績結果を「臨床実習教育支援センター」で共有している。臨床 実習の修了要件は、①全体の出席日数の4分の3以上及び各臨床教室の出席要件を 満たしていること、②歯科臨床実習及び各診療科、臨床実習の必要要件(ミニマムリ クワイヤメント)を満たしていること、③週間ポートフォリオを提出していること、 ④Post-CC PX に合格していること、⑤臨床実習試験の必要要件を満たすこととし、 卒業時の臨床能力を担保している。成績不振者に対しては、補講、再試験、再履修等 の措置をとっている。また、よりよい臨床実習のため、教員に対して定期的にハラス メント防止、カリキュラム・実習内容や公正な指導・評価に関するFDを行っている (評価の視点 2-14、点検・評価報告書 23~24 頁、資料 2-20「2023 年度臨床実習要 項」、資料 2-22「歯学科臨床実習検印帳」、資料 2-23「歯科臨床実習成績」、資料 2-24「【徳島大学歯学部】一斉技能試験(CSX)実施要項2023」、資料2-25「【徳島大学 歯学部】 臨床実地試験 (CPX) 実施要項 2023」、資料 2-26「令和 5 年度 Post-CC PX 一 斉技能試験結果 |、資料 2-27「令和 5 年度 Post-CC PX 臨床実地試験結果 |、資料 2-64 「2023.6.14_歯学部臨時教務委員会報告書」、資料 2-65「よりよい歯学部臨床実習の ための FD」)。

医療安全教育に関しては、臨床実習前に行う臨床予備実習において、病院感染制御

部所属の歯科医師が講師となり、医療安全及び感染対策に関する講義や講習会を実 施している。また、院内感染・医療事故時の対応を含んだ医療安全及び感染対策に関 するマニュアルやフローを臨床実習要項に掲載しており、学生には病院内での診療 参加型臨床実習の際に携行することを義務付けるとともに、病院臨床実習スペース にも掲示している。さらに、個人情報保護に関しては、臨床実習開始前の電子カルテ 等の操作を含めた説明会に加え、プライバシー保護や守秘義務を含む医療人として の倫理観とプロフェッショナリズムを養う講義を行っている。なお、インシデントが 起こった際には、あらかじめ設定したフローに則り、オンラインによるインシデント レポートを通じて「臨床実習教育支援センター」へ報告がなされる。報告後は、副セ ンター長とインシデント担当教員が、原因分析を行って今後の対応策を含めた内容 にまとめ、教員及び学生にメーリングリスト及びオンライン教育システムを使って フィードバックするとともに、「臨床実習教育支援センター」において、更に再発防 止策の検討まで行っている。実習に際しては、臨床実習中の医療事故も対象となる学 生賠償責任保険への加入を臨床実習前に義務付けており、2023 年度の学生の加入状 況は 100%である(評価の視点 2-15、点検・評価報告書 24 頁、資料 2-20「2023 年度 臨床実習要項」、資料 2-28「R5 (2023) 関連講義日程表」、資料 2-29「講義・実習にお ける事故報告書フォーマット/フロー)」、資料 2-30「2023 年度歯学科 5 年生_保険 加入状況」)。

【項目:成績評価・卒業認定】

成績評価の基準・方法はシラバスに記載し、学習管理システム上で学生に公開している。成績評価の基準に関しては、「徳島大学歯学部規則」において、秀(90点以上)、優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点以上)及び不(59点以下)の5段階で評価することを定めている。これらは学生便覧にも掲載し、学生へ周知している(評価の視点2-16、点検・評価報告書26頁、資料1-1「徳島大学歯学部規則」、資料2-4「2023年度徳島大学歯学部歯学科専門教育科目シラバス」、資料2-32「徳島大学歯学部における試験等に関する細則」、徳島大学ウェブサイト「徳島大学シラバス検索システム」)。

成績評価は、シラバスに記載している成績評価の基準・方法に基づいて担当教員が行い、その結果を教務システムに入力しており、学生は教務システム上で個人の成績を閲覧することができるようになっている。当該大学では、2015 年度入学者から、認定された単位数に加えGPA及びGPCを成績評価として活用しており、当該歯学教育課程では「歯学部教育プログラム評価委員会」において、卒業生のGPA・GPCの分布や推移を確認し、その情報を教授会においても共有している。また、IR室が提供する成績分布表についても教務委員会で検証し、成績評価について随時点検を行っている。各学生のGPAは、学生の履修指導のほか、授業料免除の判定や学

内外の奨学金の支援対象者を推薦する際にも参考にしている。なお、臨床予備実習及び臨床実習については、各専門診療科及び担当教員により臨床実習要項に記載した判定基準に基づいて評価された成績を「臨床実習教育支援センター運営委員会」で確認し、その後、教務委員会と教授会にて審議・承認する手続をとっている。以上のように、あらかじめ設定された成績評価の基準・方法により、成績評価を公正かつ厳格に実施している(評価の視点 2-17、点検・評価報告書 26 頁、資料 2-34「徳島大学における標準 GPA 導入に関するガイドライン」、資料 2-35「歯学部 GPA/GPC(平成 25 年度~令和4年度)」、資料 2-36「徳島大学独自の授業料免除の学力基準」、2-37「徳島大学学部における入学料及び授業料の徴収猶予等に関する選考基準」、資料 2-38「R5 康楽賞受賞候補者応募要領【学生の部、奨学生の部】」、資料 2-39「日本学生支援機構 給付奨学金(新制度)「奨学金継続願」提出手続及び適格認定の実施について」、資料 2-66「徳島大学歯学部教育プログラム評価委員会規則」)。

進級の認定時期、方法等については、「徳島大学歯学部における試験等に関する細則」に定めている。進級要件については、新入生オリエンテーションや進級時のオリエンテーションで学生に直接説明している。進級判定については、教務委員会において進級判定案を作成した後、教授会に上程し最終的な進級判定を行うことで、公正かつ厳格に実施している。直近4年間の留年者数は、歯学科の定員 255 名(1学年 43名)に対し 0.4~5.2%で推移しており、退学者は毎年4名程度である(評価の視点2-18、点検・評価報告書27頁、基礎データ表4、資料2-32「徳島大学歯学部における試験等に関する細則」、資料2-67「2022.3.15」歯学部臨時教務委員会報告書」、資料2-68「歯学部臨時教授会議事要旨」)。

学生が成績評価に疑義を感じた場合、「成績に関する学生の疑義への対応に関する申合せ」に則り、対応する仕組みを整備している。手続については学生便覧にも明記している。なお、直近5年間に当該事例は生じていない。以上のように、成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問合せ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示したうえで、適切に運用している(評価の視点2-19、点検・評価報告書27頁、資料1-2「学生便覧」、資料2-33「成績に関する疑義への対応に関する申合せ」)。

卒業認定については、「徳島大学学則」に各学部規則で定める卒業の要件を満たした者に対して卒業を認定することを明記し、当該歯学教育課程を卒業するために必要な単位数については、「徳島大学歯学部規則」に定めている。卒業要件単位を修得した者に対しては、教務委員会での確認を経て教授会にて最終判定を行うことで、公正かつ厳格な卒業認定を行っている(評価の視点 2-20、点検・評価報告書 27~28 頁、資料 1-1「徳島大学歯学部規則」、資料 2-31「徳島大学学則」、資料 2-32「徳島大学歯学部における試験等に関する細則」、資料 2-70「歯学部教務委員会議事要旨」、資料 2-71「歯学部教授会議事要旨」)。

【項目:教育成果の検証】

学生の学習成果について、各学年の進級判定時における学生の試験の成績(各科目の合否)、5年次に実施している共用試験(CBT・OSCE)の結果を教務委員会で確認のうえ、教授会で情報共有している。また、臨床実習に関しては、全ての診療科目の成績、総合成績、Post-CC PXの成績を「臨床実習教育支援センター運営委員会」で検証し、教務委員会で確認のうえ、教授会で情報共有している。さらに、教務委員会ではCBTの成績、臨床実習試験の成績及び歯科医師国家試験の合否の相関を検証しており、教授会で情報共有するとともに、学生に対しても情報を提供し、指導に生かしている。分析の結果、CBTにおいてIRT標準スコア530未満の学生の国家試験合格率は20%程度であることが判明しているため、該当する学生には、個別指導の対象として面談等を行い指導している。また、分析結果に基づき、5・6年次生を対象に歯科医師国家試験対策コンテンツを基礎系及び臨床系の各分野が作成し、学習管理システムで公開するとともに、臨床実習終了後に行う臨床実習試験を国家試験に即した問題形式で実施し、正答率70%以上を合格とすることで、学生の学習意欲の促進を図っている。6年次に実施する全国模試の結果についても、全ての教員が閲覧できるようにして指導に生かしている。

全学にて教学アンケート(授業評価アンケート、卒業時アンケート)を実施し、そ の結果について各部局で現状と課題として報告書をまとめて大学本部へ報告を行い、 改善が必要な項目については、改善計画を企画・立案するとともに、改善計画を実施 するPDCAサイクルを構築している。卒業生には、コンピテンス・コンピテンシー の達成度を問う卒業時アンケートを実施しており、2022 年度入学生からの新カリキ ュラムの導入に結びつけている。臨床研修マッチング状況や卒業後の進路状況、大学 院進学状況についても調査している。希望の臨床研修先とマッチングをしなかった 者や国家試験不合格者とは面談を行い、今後のサポートに関する相談や助言等を行 っている。また、歯学部ウェブサイトにおいて「ロールモデル」として大学院修了者 の声を掲載するほか、6年次及び研修歯科医を対象に大学院紹介や各分野の研究内 容を紹介する機会を設けるなど、大学院への進学率向上に努めていることは特色と して評価できる。さらに、臨床実習の効率化を図るため、臨床実習に関して学生、教 員双方にアンケートを実施している(評価の視点 2-21、2-22、点検・評価報告書 29 ~31 頁、資料 2-19「令和 5 年度臨床実習前共用試験 結果」、資料 2-53「徳島大学授 業評価アンケート」、資料 2-54「令和4年度歯学部授業評価アンケート報告」、資料 2-67「2022.3.15」歯学部臨時教務委員会報告書」、資料 2-68「歯学部臨時教授会議事 要旨」、資料 2-72「令和 5 年度教学アンケートの実施について」、資料 2-73「R 5 国 家試験分析」、資料 2-74「徳島大学卒業時アンケート」、資料 2-75「臨床実習に関す るアンケート調査結果報告書」、資料2-76「卒業時アンケート(コンピテンス・コン

ピテンシー)」、資料 2-77「進路状況調査」、資料 2-78「歯科医師国家試験合格状況」、 資料 2-80「令和 4 年度歯学部卒業時アンケート報告」、資料 2-81「令和 4 年度卒業時 アンケート(コンピテンス・コンピテンシー)結果」、資料 2-82「国家試験・CBT 対 策講義」)、資料 2-83「令和 5 年度研究室紹介」、徳島大学歯学部ウェブサイト「大学 院案内 ロールモデル」)。

< 提 言>

○長 所

1) 1年次教養教育における「SIH道場~アクティブ・ラーニング入門~」や、初年次IPEである医学部・歯学部・薬学部合同ワークショップにより、早い段階で歯科医師になるための意識向上を図るとともに、4年次に高学年次IPEである医学部・歯学部・薬学部計8学科合同の学部連携チュートリアルを開催するなど、医療人を目指す学生が多職種連携という視点で相互理解を深め、将来ともに円滑なチーム医療を行うための基盤形成を図っていることは高く評価できる(評価の視点2-4)。

○特 色

- 1)卒業時に修得すべき知識・技能・態度等、期待する到達目標(卒業時到達目標) として7つのコンピテンスと、それぞれのコンピテンスにおける具体的な 41 のコンピテンシーを定め、期待する学習成果を明確にしていることは、特色と して評価できる(評価の視点 2-1)。
- 2) 臨床実習ワーキンググループにおいて、さまざまな改革実現のための方策、課題点を洗い出すとともに、臨床実習学生から直接質問や意見を受ける機会を設けていることは評価できる(評価の視点 2-7)。
- 3) 学外臨床実習として、地域に密着した歯科診療所や歯科を併設している医科病院、介護老人福祉施設における実習を実施し、地域医療を担う一般臨床歯科医としての歯科診療を体得させるとともに、要介護高齢者や心因性疾患を有する患者の身体的、精神的及び心理的特徴と歯科治療上の留意点を理解させることを目的としたカリキュラムを構築していることは、特色として評価できる(評価の視点 2-12)。
- 4) 歯学部ウェブサイトにおいて「ロールモデル」として大学院修了者の声を掲載するほか、6年次及び研修歯科医を対象に大学院紹介や各分野の研究内容を紹介する機会を設けるなど、大学院への進学率向上に努めていることは評価できる(評価の視点 2-21、2-22)。

○検討課題

- 1)シラバスに記載すべき項目(準備学習の具体的な内容、成績評価方法及び基準等、モデル・コア・カリキュラムのSBOs番号)に不備のある科目等があるため、シラバスをチェックする体制の充実・検討が望まれる(評価の視点 2-5)。
- 2)自験の拡充策を含め、診療参加型臨床実習のさらなる充実化に向けた検討が望まれる(評価の視点 2-13)。

3 学生の受け入れ

<概 評>

【項目:学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施】

当該歯学教育課程では、「求める人物像」「入学者選抜の基準方針」等を含む学生の受け入れ方針を策定している。この学生の受け入れ方針は、「入学者選抜方法における重点評価項目(入学者選抜方法と求める人物像との関係性)」を定めているほか、入学前に学習しておくことを希望する内容についても、「高等学校等で修得すべき具体的な内容」として科目別に明示している(評価の視点 3-1、点検・評価報告書 34頁、資料 3-2「オープンキャンパス 2023 冊子(徳島大学歯学部歯学科・口腔保健学科)」、徳島大学歯学部ウェブサイト「入学者受入方針」)。

選抜方法・手続等については、「学校推薦型選抜Ⅱ(定員 10 名)」「一般選抜前期日 程(24名)|「後期日程(6名)|「編入学試験(2年次4月入学、3名)|「私費外国人 留学生向けの入学試験制度 | を設けており、志願者にとっては複数の機会があり大き なメリットになっている。「学校推薦型選抜Ⅱ」では大学入学共通テスト(75%以上 の得点率)、集団討論及び個人面接による総合評価を実施している。「前期日程」では 大学入学共通テスト、大学が実施する個別学力検査(英数理科(化学、物理、生物か ら選択))、個人面接による総合評価を、「後期日程」では大学入学共通テスト、大学 が実施する小論文、個人面接による総合評価を行っている。「編入学試験」では大学 が実施する基礎学力試験(2024年度からは廃止)、小論文による学力評価、集団討論、 個人面接による評価を総合して入学者を決定している。「学校推薦型選抜Ⅱ」と「編 入学試験 | で行われる集団討論は、複数人の志願者にて提示されるテーマに関して討 論を行い、結論を導く過程を評価する選抜方法である。このように、学生の受け入れ 方針に基づき、入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選抜方法、手順等を 設定し、多様な人材に修学の機会を与えているとともに、入学者選抜による入学者の 学力の担保に努めている(評価の視点 3-2、点検・評価報告書 34~35 頁、資料 3-1 「徳島大学歯学部入学試験委員会規則」、徳島大学ウェブサイト「入学者選抜要項」)。 学生の受け入れ方針や選抜方法・手続等に関しては、年度ごとに公表している入学 者選抜要項に加え、大学ウェブサイトにも公表している。また、オープンキャンパス において、高校生とその保護者を対象として、模擬授業、模擬実習、病院見学等を行 い、学生の受け入れ方針を伝えている(評価の視点 3-3、点検・評価報告書 35 頁、 徳島大学ウェブサイト「入学者選抜要項」「受験生サイト」)。

入学者選抜の実施体制に関しては、当該歯学教育課程において「入学試験委員会」を設置し、入試業務に関わる規則及び申合せの検討・変更、入学者選抜要項・大学案内の作成、オープンキャンパスの開催、試験問題の作成・管理、試験の実施、合格者判定等の作成等、多岐にわたる業務を行っている。入学者については、「入学試験委員会」による判定案をもとに、教授会で審議したうえで決定している。なお、当該歯

学教育課程では、試験問題の公開と個別の成績開示を行っており、その方法はウェブサイトで公表している(評価の視点3-4、点検・評価報告書35~36頁、資料3-1「徳島大学歯学部入学試験委員会規則」、徳島大学ウェブサイト「入試過去問題」「個人成績の開示について」)。

【項目:定員管理】

入学定員に対する入学者数に関して、過去5年間では入学定員(募集人員)に対する入学者数比率は全年度とも1.00と適切に推移している。収容定員255名に対し、2023年現在247名の学生が在籍しており、収容定員に対する在籍学生数比率は0.97で、こちらも問題はない。志願倍率と実質競争倍率に関しては、過去5年間では2019年はそれぞれ5.9倍/3.9倍、2020年は7.4倍/4.6倍、2021年は7.4倍/3.9倍、2022年は6.0倍/3.2倍、2023年は11.0倍/5.9倍であり、比較的高い水準を保っている。なお、「学校推薦型選抜Ⅱ」及び「前期日程」では志願倍率と実質競争倍率には大きな乖離は認められないが、「後期日程」で大きな乖離が生じている(2023年度40.8倍/10.8倍、2024年度31.2倍/12.0倍)。また、「前期日程」及び「後期日程」入学者に比べ、「学校推薦型選抜Ⅱ」による入学者は、歯科医師になるためのモチベーションが高く、入学後の成績も良好な傾向があるにも関わらず、「学校推薦型選抜Ⅱ」では定員に満たない年度がある。「学校推薦型選抜Ⅱ」で定員に満たない分については、「前期日程」、さらに「後期日程」にて調整し、入学者数比率を調整している。

以上のように、入学定員(募集人員)に対する入学者数及び収容定員に対する在籍 学生数について、適正に管理している(評価の視点 3-5、点検・評価報告書 36~37 頁、基礎データ表3、表4、徳島大学ウェブサイト「入学試験実施状況」)。

4 教員・教員組織

<概 評>

【項目:教員組織の編制】

当該大学の「教員組織編成基準」をもとに、「大学院医歯薬学研究部」の教員組織の一部として歯学部教員組織を編制している。組織に配置する教員の選考においては、全学の基準、「大学院医歯薬学研究部」の基準を踏まえ、歯学部の教授、准教授、講師、助教の選考要領を制定している(評価の視点 4-1、点検・評価報告書 39~40頁、資料 4-1「徳島大学の教員組織の編成等に関する規則」、資料 4-2「大学院医歯薬学研究部現員表(歯学域)」、資料 4-7「国立大学法人徳島大学教員選考基準」、資料 4-9「徳島大学大学院医歯薬学研究部教員選考規則」、資料 4-10「徳島大学大学院医歯薬学研究部歯学域の教授候補適任者選考要領」、資料 4-11「徳島大学大学院医歯薬学研究部歯学域の教授候補適任者選考要領」、資料 4-11「徳島大学大学院医歯薬学研究部歯学域の複授、講師及び助教候補適任者選考要領」、資料 4-20「大学院医歯薬学研究部組織図」、資料 4-21「歯学部組織構成・分野一覧」)。

数的な教員の配置状況を見ると、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」の各教育項目を担当する基礎歯学系9、臨床歯学系11分野を設定し、基本的には、基礎歯学系分野は教授1名、准教授又は講師1名、助教1名、臨床歯学系分野は教授1名、准教授又は講師1名、助教3名を配置しているが、担当する教育、研究、診療を十分に行えるよう最適化した結果、各分野の教員の職階と人数は一律にはなっていない。2024年10月1日時点では、定年退職により空席となっている総合診療歯科学分野、歯科放射線学分野等の教授を除く66名(教授13名、准教授10名、講師9名、助教34名)を歯学部歯学科の専任教員として配置しているが、大学設置基準上必要な専任教員数から9名、教授数から5名と、大幅に下回っており、教育の質に重大な問題を及ぼしているといわざるを得ないことから、早急な是正が必要である。人事については、全学的な制度により管理されており、独自の人事が容易ではない状況にあるものの、弾力性をもった人事を行うことが強く求められる。本件については、現在、教授採用の選考等の一部を選考スケジュールに沿って既に実施しているほか、大学病院所属の専任教員を歯学科の基幹教員とする手続を進めており、全学で協力のうえ着実かつ迅速な採用人事の実現が望まれる。

歯学科所属の専任教員に加え、大学病院所属の准教授及び講師 19 名、助教 17 名 (研究休職及び育児休業者を除く) が診療参加型臨床実習を中心に教育を担当している。また、学外の診療経験豊かな歯科医師を兼任教員として任用し、大学病院外での医療施設での臨床実習を行っている (評価の視点 4-2、点検・評価報告書 40~41 頁、基礎データ表 5、表 7、表 8、資料 2-11「臨床実習の指導医要件(2023.6.1_歯学部教務委員会報告書)」、資料 2-13「令和 5 年度臨床教授等候補者一覧」、資料 4-2「大学院医歯薬学研究部現員表(歯学域)」、資料 4-3「病院教員現員表」、資料 4-6「国立大学法人徳島大学教員選考の基本方針」)。

歯学科の学生定員は1学年43名(2年次編入3名を含む)で6学年全体では255名である。2023年度の在籍学生数は247名であり、専任教員1名あたりの在籍学生数は3.4名となっている。専門教育開始後の2年次から6年次までの在籍学生数の合計は、2023年度においては215名で、専任教員1名あたりの在籍学生数は2.9名である。また臨床実習教育には、歯学科臨床系分野所属の教員46名に病院所属の教員36名を加えた82名を配置しており、教員1名あたりが受け持つ1学年の学生数は0.5名であることから、効果的な臨床実習の実施が可能となっている(評価の視点4-3、点検・評価報告書41頁、資料4-3「病院教員現員表」、資料4-21「歯学部組織構成・分野一覧」)。

2023 年度の専任教員の年齢構成については、50 歳代が37.0%と最も多く、次いで 40 歳代が28.8%、30 歳代が20.5%となっている。女性教員は22名、外国人教員は 1 名であり、それぞれが専任教員全体 $(73\,A)$ に占める割合は30.1%、1.4%である。 これらの数字を一般社団法人国立大学協会の資料と比較すると、歯学科の女性教員 比率は高く、男女共同参画推進は相対的には進んでいるものの、外国人教員比率は全 国平均よりも低く、外国人教員の登用が進んでいるとはいいがたい。歯学科の上位職 における女性教員比率は、教授 16 名中1名の6.2%、准教授10名中2名の20.0% であり、同協会の資料と比較すると、上位職での男女共同参画推進は平均的であるが、 女性の上位職登用を促進する全学的な取組みを活用して学科内女性教員の上位職登 用を促進するとともに、教員採用において女性の積極的な採用をアピールするなど、 意欲的な取組みを行っていることは特色として評価できる。一方、外国人教員数につ いては、我が国と海外との歯科医師免許の互換性がないことなどから、直ちには改善 できない状況である。改善策として、歯科医師免許の有無に影響しない基礎歯学系分 野を中心に、外国人教員の採用促進を検討していることから、継続的な取組みが望ま れる(評価の視点 4-4、点検・評価報告書 41 頁、基礎データ表 8、資料 4-2「大学院 医歯薬学研究部現員表(歯学域)」、資料 4-23「AWA サポート女性研究者上位職登用 制度(歯学科実績)」、資料4-24「歯学域口腔科学部門基礎歯学系 口腔生理学分野教 授候補者の推薦について」、徳島大学ウェブサイト「職員数」、徳島大 AWA サポートセ ンターウェブサイト「女性研究者上位職登用制度」)。

当該歯学教育課程では、口腔免疫疾患研究、生体材料開発研究、歯の再生研究、頭蓋顎顔面領域先天性疾患研究、オーラルフレイル予防研究の5つを重点テーマに設定し、各領域における研究実績を生かして、先端的で特色ある研究を推進することを目指している。近年の教員による研究成果に対しては、2020年度の第3期中期目標期間における4年目終了時評価において「相応の質にある」との判定を受けている。また、トップ25%以上のジャーナルに質の高い論文をコンスタントに数多く発表しており、特にトップ10%ジャーナルに掲載された論文が過去5年度で65報あることから、専任教員は高い研究力を有していると評価でき、特色といえる。なお、大学機

関別認証評価、国立大学法人評価においても研究内容が高い評価を受けている。

科学研究費補助金は、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間で、延べ 319 件、総額 6 億 8300 万円余りを獲得しており、教員 1 名あたりでは年平均 0.87 件、約 187 万円である。以上より、歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していると判断できる(評価の視点 4-5、点検・評価報告書 42 頁、資料 1-1「徳島大学歯学部規則」、資料 4-25「令和 2 年提出の現況調査表:研究」、資料 4-4「掲載論文数データ」、資料 4-5「歯学部外部資金受入状況一覧」、資料「大学機関別認証評価評価報告書」、資料「学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」)。

|教員の採用、昇任については、全学の「職員就業規則・職員人事規則」に定められ た大枠に基づき、全学の教員選考の基本方針、教員選考基準、教員の採用、懲戒等の 特例に関する規則を設けており、歯学科ではこれらの規則等を踏まえ、教員の選考基 準を制定している。特に教授の公募においては、学部長を含めた教員6名からなる 「あり方委員会」を立ち上げ、選考対象分野のあり方に関して議論を行い、募集する 人材に求める条件を明らかにするとともに、採用後の分野に課すミッションを再定 義してから、「徳島大学全学人事委員会」で公募を行う承認を得ることにより、従来 の伝統的な分野構成から、より高度な教育・研究活動を推進できる分野構成へとシフ トを進めていることは評価できる。手続としては、その後、「推薦委員会」が公募の 手続を進め、当該大学及び他大学の学部長等に文書を送付し幅広い公募を行ってか ら候補適任者を2~4名選考し、「徳島大学全学人事委員会」の承認を経て「選考委 員会」に推薦する。次いで「選考委員会」が候補適任者の面接や講演を行い、教員会 議での意向調査を経て教授候補者1名を決定する。選出された教授候補者について は、「大学院医歯薬学研究部教授会」での承認を経て、「徳島大学全学人事委員会」で 承認している。准教授、講師、助教の公募においては、教員5名からなる「選考委員 会」を設置し、候補者の公募と教員候補適任者の選考を行い、「教員会議」での意向 調査の後、「大学院医歯薬学研究部教授会」において教員候補者を選出している。こ のような多段階のプロセスにより選考過程の透明性を担保している。また、公募制に 加え、採用時に3年又は5年の任期制を採用することで、教員組織を活性化する仕組 みを導入している(評価の視点 4-6、点検・評価報告書 42~43 頁、資料 4-6「国立大 学法人徳島大学教員選考の基本方針」、資料 4-7「国立大学法人徳島大学教員選考基 準」、資料 4-8「国立大学法人徳島大学教員の採用、懲戒等の特例に関する規則」、資 料 4-9「徳島大学大学院医歯薬学研究部教員選考規則」、資料 4-10「徳島大学大学院 医歯薬学研究部歯学域の教授候補適任者選考要領」、資料 4-11「徳島大学大学院医歯 薬学研究部歯学域の准教授、講師及び助教候補適任者選考要領 |、資料 4-12 「国立大 学法人徳島大学教員の任期に関する規則」、資料 4-13 「国立大学法人徳島大学職員人 事規則」、資料 4-14「国立大学法人徳島大学職員就業規則」、資料 4-26「再生歯科治 療学分野教授配置協議書」、資料 4-27「総合診療歯科学分野教授配置協議書」)。

【項目:教員の資質向上等】

教員の資質向上を図るためのFD活動を組織的に実施していくための体制として、 全学的に「徳島大学FD委員会」を設置し、さまざまなFDを企画・開催している。 全学のFD推進プログラムは「徳島大学高等教育研究センター」が実施しており、歯 学科の全教員が参加可能である。また、歯学科教員による講演、「徳島大学高等教育 研究センター」に所属する教員の指導によるワークショップ、学内講師による講演を 開催しているほか、各分野が招聘した学外講師の講演を共催するなどのFDを「歯学 部FD委員会 | が主導して行っている。これらのFDに対して年1回以上の参加を義 務付けており、歯学科では実際に全教員が1回以上参加しており、積極的に教育に関 する認識を啓蒙している。「徳島大学高等教育研究センター」では定期的に授業参観・ 授業研究会を実施しており、「歯学部FD委員会」との共催で歯学科教員がこのため に授業を行っているほか、新任教員に対しては、新任教員向けの研修プログラムへの 参加を推奨している。ただし、教員の授業参観は、他の教員の授業から気づきを得る 良い取組みであるが、他学部の授業参観が主体となっている。歯学部内での定期的な 授業参観によって、より身近かつ専門的な気づきを得るとともに、お互いの評価によ って教育の質を向上させる機会になると思われるため、歯学部独自の実施が望まれ る。さらに、「徳島大学FD委員会」が実施総括として教員アンケートを実施し、各 学部の現状と課題を報告書にまとめており、アンケート結果をフィードバックして 教育力向上につながる取組みを進める体制を構築しているほか、教育に対する学生 評価アンケートを実施している。このほかに、全学では、2008 年度から学生のキャ ンパスライフ全般にわたる状況の調査を行い、その結果を教育や学生指導に役立て ている。当該歯学教育課程の教員は、学生に対する教学アンケート(授業評価アンケ ート、卒業時アンケート) や臨床実習に関するアンケートの結果等を閲覧することが 可能となっており、アンケート結果に基づき改善が必要な場合に対応を検討してい る(評価の視点 4-7、4-8、点検・評価報告書 45~46 頁、資料 2-54「令和 4 年度歯学 部授業評価アンケート報告」、資料 2-75「臨床実習に関するアンケート調査結果報告 書」、資料 2-80「令和4年度歯学部卒業時アンケート報告」、資料 2-81「令和4年度 卒業時アンケート(コンピテンス・コンピテンシー)結果」、資料 4-15「徳島大学 FD 委員会規則」、資料 4-16「徳島大学歯学部及び大学院口腔科学研究科 FD 委員会規則」、 資料 4-17「令和 4 年度歯学部 FD 開催実績」、資料 4-18「歯学部教員 FD 参加実績」、 確認希望資料「令和5年度教員アンケート結果報告書抜粋」、徳島大学高等教育研究 センターウェブサイト、徳島大学ウェブサイト)。

教員評価については、大学全体で使用している「教員評価システム教育・研究者情報データベース (Education and Research Database: EDB)」を利用しており、教員自身が教育、研究、診療、組織運営、社会貢献等の項目ごとに業績を登録のうえ、

各教員の業績を集計し、大学全体の活動を明らかにしている。教員全体又は学部別、職階別での各教員の相対的な位置付けを調べることで、教員自らが活動の自己点検・評価を行うことを可能としている。EDBに登録された業績への評価結果は、「全学の教員業績評価・処遇制度」に基づき昇給及び賞与等に反映するほか、学長表彰、部局長表彰の制度を整備しており、優れた活動を行った教員を評価して、教員の活動の質を向上させる仕組みがあるといえる(評価の視点 4-9、点検・評価報告書 48 頁、資料 4-19「徳島大学 教育・研究者情報データベース (EDB)」、資料 4-28「国立大学法人徳島大学表彰規則」、資料 4-29「歯学部長表彰内規」、資料「歯学部教員の表彰実績」、徳島大学ウェブサイト「徳島大学教育研究者総覧」)。

<提 言>

○特 色

- 1) 女性の上位職登用を促進する全学的な取組みを活用して学科内女性教員の上 位職登用を促進するとともに、教員採用において女性の積極的な採用をアピ ールするなど女性教員の比率向上に努めていることは、特色として評価でき る(評価の視点 4-4)。
- 2) 質の高い論文をコンスタントに数多く発表しており、専任教員が高い研究力を 有していることは、特色として評価できる(評価の視点 4-5)。

○検討課題

1) 外国人教員の比率が低く、改善策として、歯科医師免許の有無に影響しない基 礎歯学系分野を中心に、外国人教員の採用促進を検討していることから、継続 的な取組みが望まれる(評価の視点 4-4)。

○是正勧告

1)大学設置基準上必要となる専任教員数を9名、教授数を5名満たしていないことから、早急な是正が必要である(評価の視点4-2)。

5 自己点検・評価

<概 評>

【項目:自己点検・評価】

当該大学では、「徳島大学における内部質保証に関する方針」及び「徳島大学自己 点検・評価に関する実施要項」を定め、学長を内部質保証の統括責任者とし、その指 示に基づき、所掌する委員会等において自己点検・評価を実施している。おのおのの 自己点検・評価結果については、学長が指名する副学長が委員長となり、各部局の自 己点検・評価に関わる教授等により構成している全学の「自己点検・評価委員会」に おいて共有するとともに、重要な改善計画等の実施については、学長及び理事を構成 員とする「役員会」及び「教育研究評議会」の審議を経ることとしている。また、当 該学部の教育研究に関する質保証にあたっては、「徳島大学における教育の内部質保 証に関する方針の実施に関するガイドライン | 及び 「徳島大学歯学部教育プログラム におけるプログラム評価・改善実施手順」に則り、当該学部の「自己点検・評価委員 会」において自己点検・評価を実施している。結果については「大学教育委員会」に おいて共有され、「徳島大学高等教育研究センター」の支援を得て分析、審議を行っ ている。当該歯学科の教育カリキュラムやプログラムに関しては、「自己点検・評価 委員会」のほか、「歯学部教育プログラム評価委員会」において点検・評価を行って いる。個人レベルでの自己点検・評価体制としては、「徳島大学教員業績評価制度」 において、各教員が教育、研究、社会貢献、組織運営、支援業務、診療活動について、 前年度における業績を報告することとなっている。報告された業績はポイントに換 算して、わかりやすい評価をしており、各教員のポイントを全教員のポイント分布と ともにフィードバックすることで、教員自身の自己点検・評価を促している。なお、 報告された業績のうち、論文、受賞等の研究業績については、過去のものも含め前述 のEDBに登録し、「徳島大学教育研究者総覧」で公表している(評価の視点 5-1、 点検・評価報告書 49~50 頁、資料 2-66「徳島大学歯学部教育プログラム評価委員会 規則」、資料 4-19「徳島大学 教育・研究者情報データベース(EDB)」、資料 5-1「徳 島大学における内部質保証に関する方針」、資料 5-2「徳島大学自己点検・評価に関 する実施要項」、資料 5-3「徳島大学における教育の内部質保証に関する方針」、資料 5-4「徳島大学における教育の内部質保証に関する方針の実施に関するガイドライ ン」、資料 5-5「徳島大学歯学部教育プログラムにおけるプログラム評価・改善実施 手順」、徳島大学ウェブサイト「徳島大学教育研究者総覧」)。

全学的に教育研究組織の活動状況、成果、機能を点検・評価し、その評価結果を組織の機能向上、改善・見直し等に活用することを目的とした仕組みとして「組織別評価」を整備している。「組織別評価」では、中期目標・中期計画等を踏まえて各部局で策定した6年間計画となる活動計画の実施状況のほか、定量的な教育研究活動に関する評価指標の実績等について、毎年度、自己点検・評価を実施している。同評価

では、大学機関別認証評価と国立大学法人評価における評価の観点や評価指標等を可能な限り共通化しており、毎年度の自己点検・評価の結果を効率的・効果的に活用できる制度としている。当該学科では、学部の「自己点検・評価委員会」において活動計画の実施状況について検討を行い、点検・評価の結果を教授会で報告し、情報共有を行っている。さらに、当該学科では部局における自己点検・評価として、研究業績に係る全数調査等を毎年実施しており、教員等の論文、獲得した外部資金、受けた賞の件数について調査を行い、結果を各分野の教授に通知して、分野内での改善に活用している。以上のように、組織的な自己点検・評価に関する体制を持ち、教育研究活動について組織的・継続的な自己点検・評価を行っている(評価の視点 5-2、点検・評価報告書 50 頁、資料 5-6 「徳島大学歯学部及び大学院口腔科学研究科自己点検・評価委員会規則」、資料 5-11 「R03 研究業績調査 (R04 実施)」)。

第三者評価として、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価のほか、「大学院医 歯薬学研究部」において、各学部、各研究部等の教育・研究及び社会貢献活動等につ いて4年ごとに外部評価委員による評価を受けている。大学機関別認証評価につい ては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による評価を 2019 年度に受け、適 合と判断されている。国立大学法人評価は、文部科学省による「国立大学法人評価委 員会 | から、全学的な中期目標の達成状況と中期計画の実施状況について評価を受け ており、6年間の中期目標期間における4年目終了時及び6年目終了時に評価され ている。法人評価に係る実績報告書及び現況調査表については、全学的な「自己点検・ 評価委員会」において教育戦略室等の各戦略室及び各部局との協力のもとでとりま とめ、役員会の審議を経て同機構に提出している。2020 年度の第3期中期目標期間 における4年目終了時評価では、当該歯学教育課程は教育活動の状況及び教育成果 の状況において「相応の質にある」との評価結果を受領しており、医・歯・薬学部学 生に実施している多職種連携教育(IPE)の充実や、高等学校の生徒に実施してい る高・大の接続の取組みが特色ある点として特出された。また、「令和2年度に係る 業務の実績に関する評価結果」においては、教育研究を含む全ての項目においては、 順調であるとの評価を受けている。以上の当該大学が実施した自己点検・評価結果、 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価結果等は、全て大学ウェブサイトで公表 している。「大学院医歯薬学研究部」の活動実績に対する外部評価結果についても、 医歯薬学研究部ウェブサイトで公表するなど、各種の自己点検・評価の結果を広く公 表することで、社会に対しての説明責任を果たしている(評価の視点 5-3、5-4、点 検・評価報告書 50~51 頁、資料 4-25「令和2年提出の現況調査表:研究」、資料 5-7「第4期中期目標期間における組織別評価の活動報告書」、資料5-8「令和2年提出 の現況調査表:教育」、資料5-12「令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果」、 徳島大学ウェブサイト「大学運営・点検評価」「大学機関別認証評価結果」「学部・研

究科等の教育に関する現況分析結果」「徳島大学大学院医歯薬学研究部活動実績報告書 2016-2019」、徳島大学大学院医歯薬学研究部ウェブサイト)。

【項目:結果に基づく教育研究活動の改善・向上】

自己点検・評価及び第三者評価の結果に関しては、学部長及び教務委員会等の担当部署で検討し、具体的な対応策を策定するとともに、教授会で審議している。第三者評価結果に基づく具体的な改善事例として、大学機関別認証評価の訪問調査において、歯科医師国家試験合格率の向上が望まれるとの意見があったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ国家試験に向けた学修を可能とするように、各分野で国家試験対策のコンテンツを作成して学習管理システムに公開したことが挙げられる。このコンテンツは現在も継続的に更新を行っており、学生の自主的な学修に役立てている。以上のように、第三者評価の結果をもとに、改善・向上に向けて取り組んでいる(評価の視点 5-5、点検・評価報告書 53 頁、資料 2-82「国家試験・CBT 対策講義」、資料 5-9「歯学部教務委員会報告書(令和 4 年 5 月 9 日開催)、資料5-10「第 753 回歯学部教授会 議事要旨(令和 4 年 5 月 12 日開催)報告 3 資料 2」、資料 5-12「令和 2 年度に係る業務の実績に関する評価結果」)。

以上